

ご利用いただける方

- 概ね以下の条件を満たす方が対象になります。
- 1. 60歳以上の低所得の方
- 2. 墨田区に居住し住民票を有する方
- 3. 身体機能の低下により自立した日常生活を営むことに不安がある方
- 4. 入居時の介護認定が非該当～要支援である方
- 5. 感染症がなく、医療について自己管理が出来る方
- 6. 問題行動を伴わず、共同生活に適する方
- 7. 家族による援助を受けることが困難な方
- 8. 所定の入居料を継続的に支払うことが可能な方
- 9. 身元保証人が得られる方
- 10. 墨田区長が特に入居が必要と認める方

施設概要

- 施設名 さんいくハイツ東あずま
- 開設日 2017年11月1日
- 設置主体 社会福祉法人 賛育会
- 施設概要 都市型軽費老人ホーム
(定員20名)
- 個室設備 : 全室個室、ベッド、収納棚
 ナースコール, エアコン完備
- 共用部分 : 食堂、浴室、洗濯機、トイレ
 洗面台、エレベーター
- 建物構造 : 鉄骨造 地上4階建て
- 防火設備 : スプリンクラー、煙感知器
 自動火災報知機

館内全面禁煙・自転車持ち込み不可

交通案内



- ◆電車をご利用の場合
東武亀戸線…「東あずま」から徒歩4分
- ◆バスをご利用の場合
区内循環バス北東部ルート（八広、立花）
「東あずま駅」下車、徒歩4分

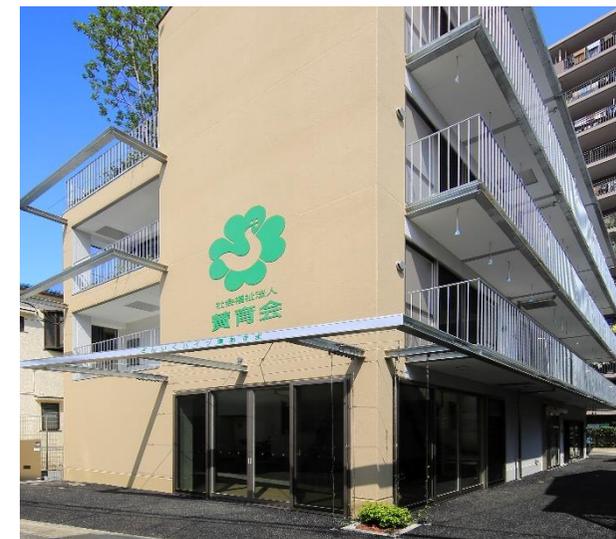
お申し込み方法

お申し込みは直接施設にご相談いただくか、ご担当のケアマネージャーにご相談下さい。
尚、ご見学は随時受け付けておりますが、あらかじめお電話いただければ幸いです。

※他自治体にお住まいの方は、事前に墨田区高齢者福祉課相談係(03-5608-6171)まで、ご相談ください。

住み慣れた街で支え合う暮らし

都市型軽費老人ホーム さんいくハイツ東あずま ご利用案内



電話 03-3612-0319
FAX 03-3612-0328

〒131-0043 墨田区立花4-18-17



都市型軽費老人ホームとは

安心して自立した毎日で、自分らしい暮らしを

老人福祉法に基づいて設置された、都市部を対象とした定員 20 名以下の小規模な軽費老人ホームです。低額な料金で入居でき、日常生活の見守りやお食事などのサービスを提供することで、健康で明るい生活を送れるようにすることを目的としております。

サービス内容

■安心の対応

居室・トイレ・浴室にナースコールを完備。夜間も宿直スタッフが常駐し 24 時間緊急時には必要に応じて迅速に対応します。

■お食事

栄養バランスのとれたお食事を、食堂で毎日 3 食をご用意します。

■ご入浴

個別に共用の浴室をご利用いただけます。

■医療・介護体制

体調の急変時などは救急隊への通報等、必要に応じて職員が対応します。



明るく開放的な食堂



エアコン、ベッド完備の居室



清潔感のある共用浴室



共用のランドリースペース



安心の 24 時間体制



見晴抜群のウッドデッキ屋上

ご利用料金

月額料金は次の 4 つの合計額となります。

収入区分	① サービス提供に要する費用 (※前年の所得により)
1,500,000 円以下	10,000 円
1,500,001~1,600,000	13,000 円
1,600,001~1,700,000	16,000 円
1,700,001~1,800,000	19,000 円
1,800,001~1,900,000	22,000 円
1,900,001~2,000,000	25,000 円
2,000,001~2,100,000	30,000 円
2,100,001~2,200,000	35,000 円
2,200,001~2,300,000	40,000 円
2,300,001~2,400,000	45,000 円
2,400,001~2,500,000	50,000 円
2,500,001~2,600,000	57,000 円
2,600,001~2,700,000	64,000 円
2,700,001~2,800,000	71,000 円
2,800,001~2,900,000	78,000 円
2,900,001~3,000,000	85,000 円
3,000,001~3,100,000	92,000 円
3,100,001 円以上	143,600 円

② 居住に関する費用

53,700 円

③ 生活費

44,810 円

食費、共用部分の
光熱水費、日用品費

④ 光熱水費

6,500 円

個室専用部分の
光熱水費

月額料金合計

最低額 115,010 円～
最高額 248,610 円

①+②+③+④の
合計となります

※個人的に必要な経費等(介護保険料・医療費・日用品)は自己負担となります。

※教養娯楽費は参加者のみ実費徴収となります。